

## 9. 業務運営

### 9.1 組織運営

平成 23 年度からの第二期中期計画の着実な実施と、都産技研の業務運営および中小企業の動向を踏まえ、新たな組織体制での平成 27 年度版「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、ホームページで公開した。また、効率的な事業運営のための業務改革の推進や、職員育成のための各種研修を行った。

#### 9.1.1 都産技研戦略ロードマップ

中小企業の技術支援を通じた産業振興を図り、技術支援の実施にあたってきめ細かいサービスを提供することを目的とし、中長期的な視点に立った戦略的な事業展開のための「都産技研戦略ロードマップ」を作成して、公開版をホームページに掲載した。

また、「技術支援から事業支援へ」を要点とする第二期中期計画の着実な達成を目指すとともに、研究開発による成果展開や、新技術分野への重点的な取り組みを見据えて、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間に進める実施事業を明確にした。

- ① 事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たに取組むべき事業を明確にしたもの
- ② 技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野を明確にしたもの
- ③ 事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取り組みを明確にしたもの
- ④ 部門別ロードマップ：各部門の事業、技術、設備等についてまとめたもの

#### 9.1.2 業務改革

平成 27 年度は、昨年度に引き続き「業務品質向上」を重点テーマに所内各部門が業務改革に取り組んだ。また、職場の業務改善や課題解決を図るために、昨年度同様「小集団活動」を実施した。小集団活動を有意義なものにするため、活動開始前に外部講師による所内研修を実施した。

所属ごとに 1 チーム作り、全 27 チームにより、各所属の課題解決・実行型の活動を行った。全チームの活動成果を冊子にまとめ、所内に配布した。

「業務品質向上」を重点テーマとした業務改革活動では、管理部門への要望なども含め、合計 60 件について取り組みを実施した。実施済みおよび継続中の代表的な取り組み内容は以下の通りである。

#### 代表的な取り組み内容

事業	取り組み内容
依頼試験	依頼試験実施要項と約款の継続的な見直し、依頼試験および技術相談情報の共有化による業務の効率化、お客様への依頼試験受付事務ルールの周知
機器利用	機器の予約状況 WEB 公開拡大、初級利用者向けマニュアル整備、機器利用対応装置手順書の更新、お客様向け冊子の作成
研究推進	査読付き技術論文著者数増加へ向けた取り組み、基盤研究事業制度の改革、公募型共同研究実施に伴うマニュアルの作成
管理運営	マイナンバーへの対応、メンタルヘルス対策の強化、契約のマニュアル完成、エネルギー管理システムの導入

また、業務改革の一環として、ヒヤリ・ハット事例の報告様式を簡素化し、所内システムのワークフロー申請による報告方法に変更した。これにより報告促進が図れた。収集した事例とそれらに対する業務事故防止策を毎月掲示板で所内に周知し、業務事故の抑制に取り組んだ。

### 9.1.3 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種職員研修を実施した。

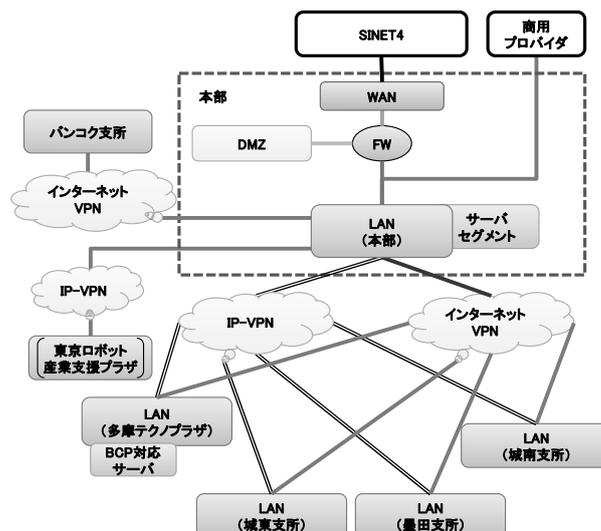
- ① 新任研修：新規採用および転入職員に対する事業説明など 10 件
- ② 職層別研修：職層ごとに必要な知識の習得や実務研修など 43 件
- ③ 専門研修：職務上必要な専門知識の習得 29 件
- ④ 派遣研修：中小企業大学校など外部機関における研修 213 件（236 名）。  
大学院博士課程 1 件
- ⑤ 出向研修：東京都庁への派遣 1 件

## 9.2 都産技研情報システム

### 9.2.1 概要

情報ネットワークの基盤であるとともに、ウェブ閲覧、メール、ファイル共有、ファイル転送などのサービスを提供した。

本部、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所に加え、27年度はバンコク支所および東京ロボット産業支援プラザが開設され、これらも含めネットワークで接続している。組織全体でサービスを共有することにより、試験・研究・技術支援などの産業支援業務および各種事務の効率向上に寄与した。



### 9.2.2 業務運営

#### (1) ネットワーク機能の概要

学術情報ネットワーク (SINET) および民間プロバイダ経由のインターネット接続、5拠点を結ぶ拠点間通信網で構成されており、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などの機能を有している。

#### (2) 提供サービスの概要

- ・一般ユーザ環境 (ファイル共有サーバー、ウェブサイト閲覧、メール、認証印刷、ファイル転送、リモートアクセス機能など)
- ・グループウェア (予定表、施設予約、掲示板、汎用申請機能など)
- ・メールアーカイブシステム
- ・メール受付共有システム
- ・内部向け情報サーバー (簡易利用手順、FAQなどの掲載)
- ・産業支援業務システム (技術相談・依頼試験・機器利用等事業管理)
- ・首都圏テクノナレッジフリーウェイ (<http://tkm.iri-tokyo.jp/>)
- ・外部公開サイト (<http://www.iri-tokyo.jp/>)
- ・東京都地域結集型研究開発プログラム成果報告サイト (<http://create.iri-tokyo.jp/>)
- ・採用情報サイト (<http://saiyou.iri-tokyo.jp/>)
- ・公立鉦工業試験研究機関長協議会サイト (<http://info.iri-tokyo.jp/kyogikai/>)
- ・予約状況表示システム
- ・図書管理システム (蔵書検索、NACSIS連携)
- ・総務システム (庶務事務・人事管理事務)
- ・財務システム (購買・資産管理事務)
- ・拠点間テレビ会議・映像配信システム
- ・薬品管理システム

#### (3) その他

- ・アカウント数 約470アカウント
- ・ネットワーク接続情報端末数 約1,300台、スタンドアロン情報端末数 約800台

## 9.3 業務実績報告書と業務実績評価

### 9.3.1 業務実績報告書の提出

平成 26 年度における業務実績報告書を地方独立行政法人法第 29 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 6 月 30 日に東京都へ提出した。

### 9.3.2 業務実績評価

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成 26 年度における業務の実績に関する事業評価を行った。

全体評価の総評は以下の通りであった。

#### ○平成 26 年度事業評価

##### 総 評

中期計画の達成に向け、業務全体が優れた進捗状況にある。

第二期中期目標期間の四年目を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という）は、現有の力を十分に発揮し、本部や支所等を通年で安定稼働させるとともに、サービスの充実等に積極的に取り組んだ結果、技術相談や依頼試験、機器利用で着実な実績増を達成した。

依頼試験では、ブランド試験に光学特性計測技術の 1 分野を追加して 10 分野とする等、高品質なサービス提供のもと、過去最高の実績を達成している。また機器利用サービスの提供では、高度な先端機器の利用を拡大するため、利用方法習得セミナーでの習熟度に基づく機器利用ライセンスを発行する対象機器を 12 種類に拡充し、利用実績が増加した。

平成 26 年 12 月には、城南地域の航空機・医工連携ニーズに対応するべく城南支所に両分野に適した 6 機種の新規導入を含む計 24 機種を集約した「先端計測加工ラボ」を開設しており、開設以来 4,300 件以上の利用があり、好調に推移している。

平成 26 年 4 月には、システムデザインセクターからロボット分野を分離・独立し、「ロボット開発セクター」を開設した。都産技研が開発した「T 型ロボットベース」の普及を進めるとともに、ロボット開発産業のより一層の活性化を目的とした事業を東京都に提案した結果、平成 27 年 4 月から「ロボット産業活性化事業」を開始している。

平成 24 年 10 月に 1 都 4 県の公設試験研究機関と連携して開始した「広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP)」では、平成 26 年 4 月に参画機関を 1 都 10 県に拡大させた。さらに、専門相談員を 28 名体制に増強し、中小企業製品の海外規格への適合支援を充実させることにより、相談実績が大きく伸びている。

東京の産業を支える産業人材の育成では、中小企業において研究開発・製造技術の高度化を担う人材の育成支援を目的とした実践型高度人材育成講習会や、中小企業からのニーズの高い海外展開を支援するセミナーを充実させたことが、受講者数の大幅増に寄与している。また、平成 26 年度から利用者の利便性向上のため、本部で実施しているセミナーを多摩テクノプラザで生中継する遠隔セミナーを実施し、多摩地区の中小企業の利便性を向上させた。

このように、都産技研は、臨機応変な対応が可能な地方独立行政法人のメリットを活かし、都内中小企業の技術振興に正面から向き合いニーズに合致した支援の充実を努め、十分な結果を出したと言える。

今後も、ニーズオリエンティドな事業運営、事業化を見据えた技術支援、産業育成に直結する研究開発を3本柱とする都産技研の基本理念に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えたものづくり産業の高付加価値化、新技術開発、新事業・新産業創出の支援が求められる。そのため、東京の産業の発展と成長を支える研究開発の推進及び国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発を支える技術支援のより一層の拡充を期待したい。

また、機器整備においては、支援事業、研究開発事業における稼働状況の把握はもとより、導入目的の達成度合いについての効果検証を継続的に行うとともに、増加する設備機器の適切な校正・保守が求められる。

こうした都産技研の取組の結果、都内中小企業に適切なサービス提供がなされ、都内中小企業の産業競争力が強化されるものと期待する。

## 9.4 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。

本部においては平成27年7月に一部開設、平成28年度に全面開設予定の東京ロボット産業支援プラザ施設整備を、墨田支所においては平成27年11月に開設した生活空間計測スタジオの施設整備を、多摩テクノプラザにおいては、平成28年度開設予定の複合素材開発サイトの施設整備をそれぞれ実施した。

### 9.4.1 本部

施設整備・修繕工事 合計46件

- ① 東京ロボット産業支援プラザ整備その1工事
- ② 東京ロボット産業支援プラザ電気設備整備
- ③ 東京ロボット産業プラザ衝突防止表示等取り付け
- ④ 東京ロボット産業支援プラザ整備その2工事
- ⑤ 東京ロボット産業支援プラザ複合環境振動試験機防振架台設置
- ⑥ 東京イノベーションハブ改修
- ⑦ 段差解消機改修 ⑧ エネルギー管理システム整備
- ⑨ 屋外業務案内サイン改修 ⑩ 3階共同研究開発室393ガスボンベ架台設置
- ⑪ 電話設備改修工事 ⑫ 4S04、5S01装置等変更対応
- ⑬ 1E01、3S04室名サイン取り付け ⑭ 西側窓日射遮蔽フィルム設置
- ⑮ 実践セミナー室電源配線工事 ⑯ 3階ラボ319高圧ガス種別変更
- ⑰ 1E01、3S04モニタ設置 ⑱ 第2照明実験室5S01-2電源配線工事
- ⑲ エントランス9面マルチモニタ修繕 ⑳ 電話設備改修その2工事
- ㉑ 1N05-1残響室扉引手増設 ㉒ 1S02機器移設
- ㉓ 1S02床粉塵対策工事 ㉔ 受変電設備監視端末交換
- ㉕ 4N09-2ガス取出し部追加工事 ㉖ 受水槽室西側扉鍵取り付け
- ㉗ 消火設備用窒素ガスボンベ充填 ㉘ 4階仮設電源切替装置取り付け
- ㉙ 屋外TAXI案内サイン設置 ㉚ 2E05装置排気ダクト変更
- ㉛ 32℃系冷却水設定温度変更 ㉜ 空調機用温水配管電動二方弁交換
- ㉝ 4階複層ガラス取り替え ㉞ 4E12流し台撤去・ガス管延長工事
- ㉟ 一般放送エリア改修 ㊱ 2階西側廊下ロールスクリーン設置
- ㊲ 5N06クリーンブースHEEPAフィルタ交換 ㊳ 電話交換機一般電話回線用基板増設
- ㊴ 磁粉探傷装置移設 ㊵ 5階パワエレ実験室電気工事 ㊶ 消防設備改修
- ㊷ 電気系実験装置構内移設 ㊸ 上水配管流量計増設 ㊹ 2C13・3C14整備
- ㊺ PHS登録番号変更 ㊻ 安全点検対策

### 9.4.2 城東支所

施設整備・修繕工事 合計19件

- ① 防水改修 ② 機械警備装置修繕 ③ 自動ドア装置修繕
- ④ 受水槽修繕 ⑤ 地下1階シャッター修繕
- ⑥ 2階多機能トイレ自動ドア修繕 ⑦ 3階技術開発支援室自火報ベル増設
- ⑧ 1階多機能トイレ自動ドア修繕 ⑨ 1階シャッター修繕
- ⑩ 2階一般照明器具交換 ⑪ 1階照明設備修繕 ⑫ 変圧器撤去 ⑬ 空気圧縮機交換
- ⑭ 恒温恒湿エアコン修繕・整備 ⑮ 地下ドラフトチャンバー前天井修繕
- ⑯ 空調機械室修繕 ⑰ スクラバー式ドラフト及び循環ポンプ洗浄修繕
- ⑱ 非常照明器具等交換修繕 ⑲ 地下給湯室天井等修繕

#### 9.4.3 墨田支所 生活技術開発セクター

施設整備・修繕工事 合計6件

- ① 生活空間計測スタジオ整備
- ② 緊急地震速報子局移設
- ③ 0A ダンパ自動制御器交換
- ④ 女子トイレフラッシュバルブ修理
- ⑤ 日射環境試験室コンセント盤設置
- ⑥ X線解析装置冷媒配管・屋外機撤去

#### 9.4.4 城南支所

施設整備・修繕工事 合計7件

- ① 廃水処理設備放流ポンプ修理
- ② メンテナンス用水栓取り付け
- ③ 廃水処理設備コンプレッサーオートドレン取り付け
- ④ 階段手すり取り付け
- ⑤ 空調機修理
- ⑥ 電源制御ユニット交換
- ⑦ 電話機器用電源増設

#### 9.4.5 多摩テクノプラザ

施設整備・修繕工事 合計21件

- ① 複合素材開発サイト改修
- ② 複合素材開発サイト仕上げゾーン天井改修
- ③ 植栽剪定
- ④ D棟窓用戸締金具補修
- ⑤ D棟ブラインド補修
- ⑥ D棟ブラインドラダーテープ補修
- ⑦ 高木剪定
- ⑧ D棟エントランス天井照明器具取り替え
- ⑨ A棟環境試験装置内酸素濃度計測装置補修
- ⑩ A棟クリーンルームフィルター取り付け
- ⑪ 正門扉補修およびU字溝設置
- ⑫ D棟2階小会議室扉改修
- ⑬ 電源改修
- ⑭ B棟工事に伴う電話移設
- ⑮ B棟1階出入管理扉移設
- ⑯ A棟クリーンルーム加湿器補修
- ⑰ D棟3階廊下サッシ補修
- ⑱ 倒木処理
- ⑲ D棟EMCサイト屋上AHU加湿器補修およびその他電源補修
- ⑳ 電子回路評価室排気ダクト補修
- ㉑ B棟仕上げゾーン仮天井取り外し

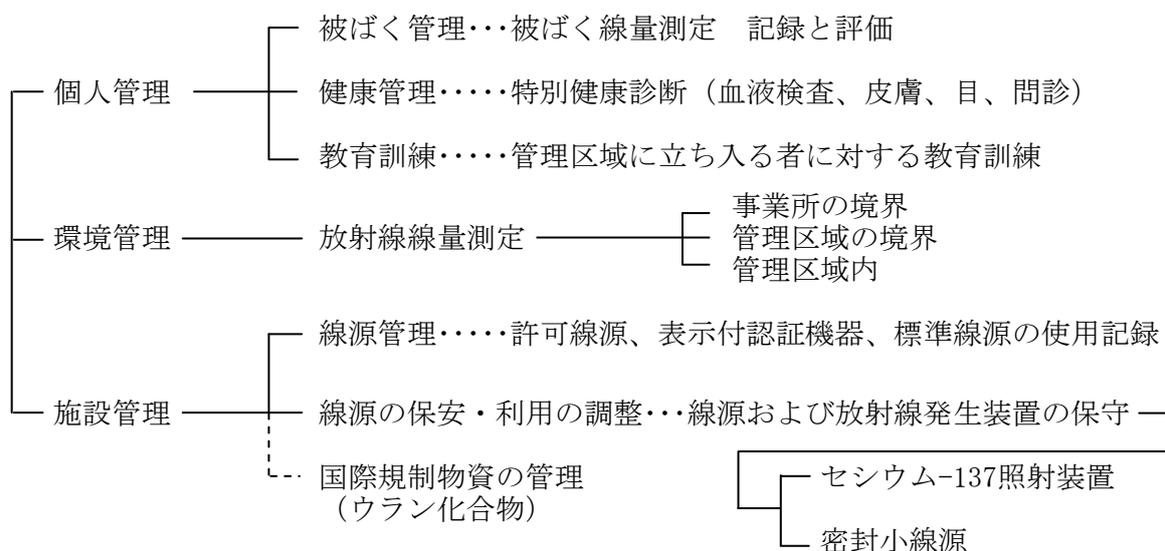
※城東支所、城南支所、多摩テクノプラザは、東京都から建物管理を受託しており、受託費により施設整備を行っている。

## 9.5 安全衛生管理

### 9.5.1 放射線安全管理

放射性同位元素・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づく個人管理、施設・線源管理、環境測定などの放射線管理を実施した。

#### (1) 本部放射線施設における放射線管理の概要



#### (2) 本部における放射線施設の概要

##### 1) 使用許可 平成23年1月17日付許可済み（許可証番号 使第5725号）

許可内容

放射線管理区域：第一非破壊検査室、第二非破壊検査室

許可線源：4種（6個）

ガンマ線照射装置（Cs-137：81.4 TBq×3個）

（未保有）密封小線源（Co-60:370 MBq、Co-60:37 MBq、Cs-137:37 MBq）

（平成28年3月現在）

##### 2) 表示付認証機器（平成23年10月27日届出）

ガンマ線標準照射線量線源 Co-60:10 MBq、Cs-137:10 MBq、Cf-252:3.7 MBq

ガスクロマトグラフ用線源 Ni-63:370 MBq

#### (3) 個人管理

##### 1) 被ばく管理

##### ① 放射線管理対象者

単位：人

	職員	外来者	合計
放射線業務従事者	24	0	24
一時立入者	6	490	496
合計	30	490	520

② 被ばく測定結果

全員0.1ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50ミリシーベルト/年  
 100ミリシーベルト/5年  
 一時立入者： 1ミリシーベルト/年

2) 放射線健康診断

放射線業務従事者を対象に法定項目について実施したところ、全員異常は認められなかった。

3) 教育訓練

① 初めて管理区域に立ち入る前の教育訓練・・・4人

② 管理区域に立ち入った後の教育訓練（再教育）・・・20人

- 訓練内容
- ・放射線の基礎
  - ・放射線安全取り扱いに関する法律
  - ・放射線の人体影響
  - ・放射線安全取り扱いの実際

(4) 環境測定

毎月1回、ガンマ線照射装置を稼働状態にして、管理区域内（下図①、②）管理区域境界（③～⑬）、事業所境界（⑭）における1センチメートル線量当量率を測定した。



⑭（正面玄関前境界）

⑫ 上階(研修室243) 右

⑬ 上階(研修室243) 左

■:放射線管理区域

測定結果はいずれの月も測定点①～⑬については0.5マイクロシーベルト/h以下、⑭については0.1マイクロシーベルト/h以下であった。

【参考】

- (1) 人が常時立ち入る場所（管理区域内）における線量限度：  
実効線量で1ミリシーベルト/週（40 h）＝25マイクロシーベルト/h
- (2) 管理区域の境界における線量限度：  
実効線量で1.3ミリシーベルト/3月（40 h×13週）＝2.5マイクロシーベルト/h
- (3) 事業所の境界における線量限度：  
実効線量で250マイクロシーベルト/3月＝0.116マイクロシーベルト/h

(5) 線源などの使用管理

- 1) 線源等の搬入および搬出：実績無し
- 2) 線源等使用状況

照射装置名	使用件数		
	研究等	依頼試験等	計
ガンマ線照射装置	28	39	67
表示付認証機器（ガンマ線源）	0	63	63
ガスクロマトグラフ用線源	0	0	0

(6) 安全点検

管理区域について以下の安全点検を実施し、安全が確保されていることを確認した。

- ① 線源等使用者による始業・終業時における日常点検（毎日）
- ② 線源の保管状況の点検（毎週）
- ③ 放射線取扱主任者および安全管理責任者による施設・設備、線源の管理状況、法定帳簿の記帳・保管など、放射線管理全般についての点検（6月毎）
- ④ 地震（震度4以上）直後の安全点検（1回、平成27年5月30日）

## 9.5.2 安全衛生管理

### (1) 安全衛生委員会

本部において、安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。

### (2) 衛生委員会

多摩テクノプラザにおいて、衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、衛生委員会を開催した。

### (3) 安全衛生推進部会

安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

#### <安全衛生推進部会>

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ①事業化支援部会    | ⑤城東部会       |
| ②開発本部開発第一部会 | ⑥墨田部会       |
| ③開発本部開発第二部会 | ⑦城南部会       |
| ④企画・技経・総務部会 | ⑧多摩テクノプラザ部会 |

#### 【構成員】

##### ・部会長

- ①～④：各部の室長、上席研究員、課長の中から1名選出
- ⑤～⑦：各支所長
- ⑧：多摩テクノプラザ 総合支援課長

##### ・安全衛生推進員

- ①～④：各部内の室・グループ・課ごとに1名ずつ選出
  - ⑤～⑦：各支所の管理係から1名、技術支援係（放射線安全係）から1～3名程度選出
  - ⑧：総合支援課から1名、電子・機械グループ、繊維・化学グループから1名ずつ選出
- ・その他部会長が指名した者

#### 【活動内容】

- ・月1回以上、安全衛生推進部会を開催
- ・災害ポテンシャルの摘出と排除を実施
- ・安全衛生上の課題検討と排除を実施

### (4) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。安全衛生手帳の内容を精査し、3月に更新・発行した。

### (5) 法令などに基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者らの適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

(6) 健康づくり活動

職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけづくりを支援する「健康づくり活動」を2回実施した(6月1日～30日、10月1日～31日)。今年度は全職員対象に毎営業日の休憩時間にラジオ体操を行い、職員の健康状態把握のきっかけづくりを支援した。

(7) メンタルヘルス

管理職向け・一般職向けのストレスマネジメント研修を行った。また、職場復帰訓練の手引きを作成し、病気休職からの復職希望者について適切に対処した。

(8) 安全な作業に関する研修

新規採用者向けに、実験室等で安全に業務に取り組むための基本的な研修を実施した。

### 9.5.3 リスクマネジメント

平成22年度に制定した「リスクマネジメント活動の中期計画(平成23～27年度の5ヶ年計画)」に基づき、リスクマネジメント活動を実施している。平成27年度は、都産技研事業継続計画(BCP)地震編の改訂と、BCP対応訓練を実施した。

(1) 都産技研事業継続計画(BCP)地震編の改訂

平成25年度に制定した都産技研BCP地震編の内容を全体的に見直して改訂するとともに、多摩テクノプラザの被災を想定した対応策を追加した。

(2) BCP対応訓練の実施

実証試験セクターを対象に、BCP対応訓練を実施した。所属部署内の人員・設備に限られている状況を想定し、事業継続に向けた緊急時の対応手順に沿った訓練を実施した(平成28年2月26日実施)。

## 9.6 情報開示

「東京都情報公開条例」(第二条)、「東京都個人情報の保護に関する条例」(第二条)に基づき、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター個人情報の保護に関する要綱」を制定・施行している。

平成27年度は、情報公開請求0件、個人情報の開示請求0件であった。